別記様式第３号（第21条第２項関係）

※　　年　　第　　号

その１

傍　受　実　施　状　況　書　（乙）

年　月　日

地方裁判所
裁判官　殿

警察
司法警察員

被疑者　　に対する　　被疑事件につき、本職は、傍受令状を　　に示して、下記のとおり傍受の実施をしたので、本書面を提出します。

記

１　傍受令状の発付及び傍受ができる期間の延長の裁判の年月日並びに傍受令状を発付した裁判官が所属する裁判所名

２　被疑者の氏名

３　傍受の実施をした者の官公職氏名

４　傍受の実施の対象とされた通信手段

５　傍受の実施の方法及び場所

６　犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（以下「法」という。）第23条第１項の規定による通信の原信号の暗号化及び暗号化信号の伝送を行った通信管理者等の氏名及び職業

７　傍受の実施に用いた特定電子計算機を特定するに足りる事項

８　再生の実施をした者の官公職氏名

９　法第15条に規定する通信については、各通信を特定するに足りる事項ごとに、当該通信に係る犯罪の罪名及び罰条並びに当該通信が同条に規定する通信に該当すると認めた理由

10　法第14条第２項の規定により傍受をした通信又は法第23条第４項の規定によりその例によることとされる法第21条第４項の規定により再生をした通信について法第29条第５項の規定により通信の記録を消去したときは、消去した者の官公職氏名、消去した年月日時及び消去した部分

（注意）　１　※印欄には、令状請求事件番号を記載すること。
２　不用の文字は、横線で消すこと。

その５

記録媒体の番号　第　　号

通話番号	通話の開始及び終了の年月日時	再生をした通信の開始及び終了の年月日時	再生の根拠となった条項	通信の当事者の氏名その他その特定に資する事項	記録媒体中の記録箇所を特定するに足りる事項
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		
			21③該・21③ 21④・21⑤		

（注意）　１　法第21条第１項の規定による再生の実施について記載し、当該再生の実施をしなかった場合は、全体に斜線を引くこと。
２　再生の根拠となった条項欄において、「21③該」は傍受すべき通信に該当する通信の場合における法第21条第３項を、「21③」は傍受すべき通信に該当するかどうか明らかでない通信の場合における法第21条第３項を、「21④」は法第21条第４項を、「21⑤」は法第21条第５項をそれぞれ意味し、該当するものに丸印を付けること。

［様式を加える。］